

## 第6章 計画の実現化方策

都市計画マスタープランの実現には、行政が積極的な取組を推進することはもちろんのこと、住民や事業者も主体的にまちづくりに参画し、住民、事業者、行政がお互いの役割を理解し協力しあいながら、協働してまちづくりを進めていくことが不可欠であることから、協働のまちづくりを推進するための取組方針を示します。

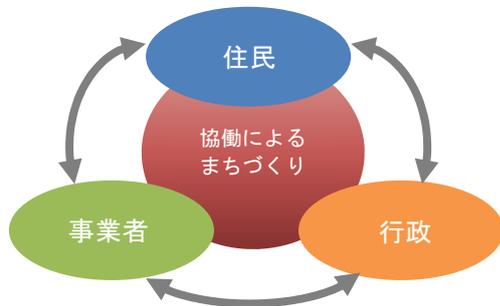
また、行政による事業・施策の取組方針や、まちづくりの成果を定期的に把握し、改善に結びつけるための取組など、都市計画マスタープランの運用・推進方策や進行管理方法を示します。

### 1 住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進

#### (1) 協働によるまちづくり

まちづくりの主人公はそこで生活する住民であり、愛着と誇りを持てるまちをつくりあげていくためには、「自分たちで播磨町をより暮らしやすいまちにしていきたい」という意識のもと、住民自らが自分たちの住むまちへの関心を高め、主体的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。

これからの播磨町のまちづくりは、住民や事業者が主体となり行政はこれらの活動を支援することも含め、住民、事業者、行政のそれぞれの適切な役割分担と連携のもとで、「協働によるまちづくり」を進めていきます。



#### ～ つなぎ つなげる まちづくり ～

##### <住民の役割>

- ・ここで言う住民とは、本町に居住する人のほか、本町に通勤・通学する人も含みます。
- ・住民は、まちづくりの主役として、現役世代だけでなく、次世代も含めたその地域のあり方やまちづくりに関する知識を身につけ、まちづくりへの理解を深めていきます。
- ・地域の魅力向上に向けて、様々な住民活動にも関心を持ち、積極的に参加します。

##### <事業者の役割>

- ・事業者とは、民間企業のほか、NPOや大学など、まちづくりに関わる団体を指します。
- ・事業活動を通して地域経済に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としてまちづくりに対する理解を深め、地域社会と調和を図りながら、公益的な活動に参加・協力します。

- ・開発などを行う場合は、町が目指すまちづくりの方向性を十分理解し、周辺の環境や景観に配慮しながら健全な事業活動を行います。
- ・事業活動を通じ、地域社会に専門知識、技術などの提供を行うことで、まちづくりの実現に貢献します。

### <行政の役割>

- ・都市計画マスタープランに基づき、町の都市計画に関する事業の決定や見直し、都市基盤整備など行政でなければできない取組を推進します。
- ・町は都市計画を進めるにあたり、中心的な主体となりますが、町域を超える広域的な都市計画については、国や兵庫県、周辺市町および関係機関との連携・調整を図ります。
- ・住民に最も身近な自治体として、住民への情報提供や意向把握、住民主体のまちづくり活動の支援、住民参加の仕組みづくりなどに取り組みます。

## (2) 協働のまちづくりを支える取組の推進

令和2年10月に実施した住民アンケート調査によると、住民が現在参加している住み良い地域をつくるための自主的な取組について聞いたところ、無回答が67.8%となり、多くの人のまちづくりへの関心が高いとは言えない現状が明らかとなりました。このため、先に整理した各主体の役割に基づく協働のまちづくりを支えるための取組を進めます。

### ①都市計画マスタープランの周知

まちづくりや都市計画に対する住民や事業者の意識を高め、まちづくりへの積極的な参加を促すとともに、お互いに町の将来像を共有するため、都市計画マスタープランの周知に努めます。

### ②まちづくりに関わる情報の提供

住民のまちづくりに対する意識の向上や町が抱える課題等を共有するとともに、都市計画の役割、効果などの理解を促すために自治会を通じて必要な情報の提供に努めます。

都市計画の指定状況や事業の進捗状況、まちづくり支援制度、まちづくり活動の事例などについて、広報やインターネットなどの多様なメディアを活用して住民に発信し、情報共有を図ります。

### ③まちづくり活動の主体づくり

これまでの地域のまちづくり活動は、地縁団体である自治会が主な中心的役割を果たしてきましたが、近年、ライフスタイルや住民ニーズの多様化などを背景にNPO活動やボランティア活動などが活発化しており、住民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています。

このため、引き続き自治会を地域のまちづくりの中心的な担い手として位置づけつつ、NPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織の設立を促すとともに、まちづくりの担い手の育成を図ります。

#### ④住民主体のまちづくり活動の支援

本町では、住民協働事業や地域活性化事業などにより、多様な住民のまちづくり活動を支える施策に取り組んでいます。

様々なまちづくり活動の団体や担い手の出会いや交流も含めた多様な活動などの活性化を図り、より良いまちづくりを推進するため、これらの施策を活用した住民主体のまちづくり活動を支援します。

#### ⑤住民発意のまちづくり制度の活用促進

住民が求める暮らしを実現するためには、そこに暮らす住民自らが地域の将来像を共有し、その実現に向かって住民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもとで、一步を踏み出すことが大切です。

このような考え方を実現するため、都市計画の決定や変更を土地所有者などが行政に提案できる都市計画提案制度、地区の特性に応じたまちづくりのルールを定める地区計画制度、関係権利者全員で基準を定め守っていく各種協定制制度など、様々な制度があります。今後、住民、事業者、行政の協働によるきめ細やかなまちづくりに向けて、地域の合意形成に基づくこうした制度の活用を進めていきます。

## 2 効率的な都市計画行政の推進

### (1) 推進体制の確立

都市計画マスタープランに基づくまちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、都市計画、土木、建築、環境、地域コミュニティなど、様々な行政分野の総合的、一体的な取組が求められます。関係分野を所管する部署間の情報共有や調整の場を設置し、推進体制を確立します。

### (2) 個別計画の策定、見直し

本町では、これまで都市計画マスタープランによるまちづくりを推進するため、都市計画道路や地区計画などの個別計画について見直しや導入を進めてきました。今後も引き続き既存の計画の見直しを進めるとともに、必要に応じて新たな計画を策定します。

### (3) 財政基盤の確立

各種の事業などの実施にあたっては、自主財源の確保や各種補助事業制度を積極的に活用するほか、既存事業の見直し、財源の効率的配分などにより健全な財政運営に努めます。

### (4) 民間活力の積極的な導入

効率的な財政基盤を確立する観点から、公的施設の整備・更新、維持・管理に民間企業のノウハウや資本などを活用するなど、積極的な民間活力の導入を促進します。

### (5) 広域的な連携・協力体制の強化

骨格的な道路整備などの広域的な影響が想定される事業の実施にあたっては、住民、事業者、町の連携だけでなく、国や兵庫県、周辺市町および関係機関と必要な事項について協議するなど、適切な連携のもとに施策を推進します。

### 3 都市計画マスタープランの進行管理

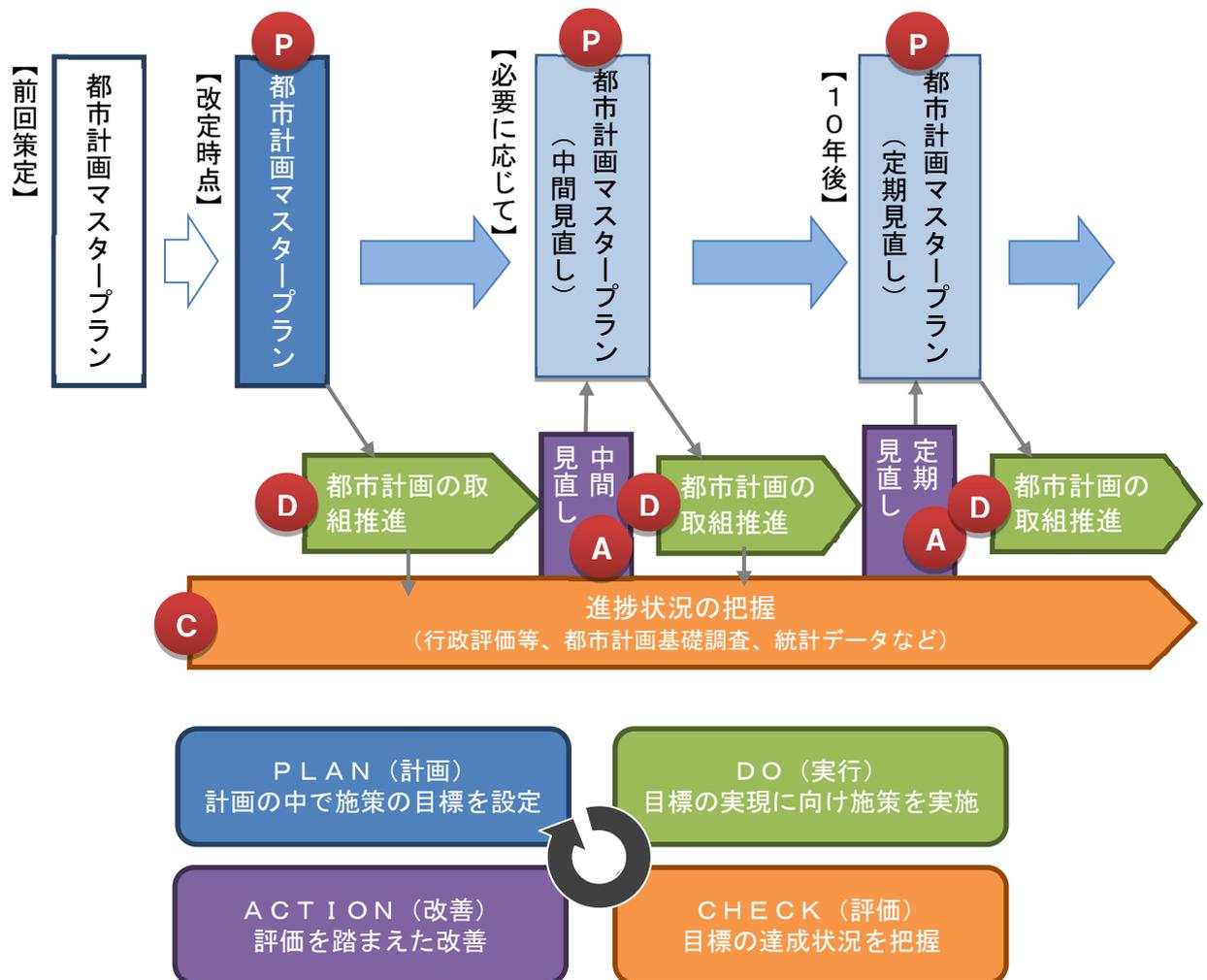
#### (1) PDCAサイクルの運用

都市計画マスタープランによる着実な都市計画行政を実現するには、計画の進行管理が重要です。都市計画マスタープランに基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを、PDCAサイクルにより検証するとともに計画の見直しを行います。

施策・事業の進捗状況の把握に努め、10年後の定期見直しにつなげる進行管理プロセスを導入し、計画の実効性を高めます。ただし、施策や事業を進める過程で、社会経済情勢の変化などにより、新たな課題が発生した場合や上位計画の見直しに伴う改定の必要が生じた場合には、随時改定を行うなど、柔軟な運用を図ります。

進捗状況や見直しの過程については、広報やホームページなどを通して公表します。

10年ごとのPDCAサイクルの進め方のイメージ



#### (2) 計画の見直し状況に関する情報の公開

計画の見直し状況は、適宜公開し、どのように見直し作業が進んでいるかわかるように公表します。